

◆平成27年2月3日 第12回「ダムによらない治水を検討する場」議事録

日 時：平成27年2月3日（火）9：30～10：15

場 所：水前寺共済会館グレース 1F芙蓉（熊本市中央区水前寺1丁目33-18）

出席者： 国 金尾九州地方整備局長、古賀河川部長、堂蘭八代河川国道事務所長

県 蒲島熊本県知事、猿渡土木部長、島崎企画振興部長

流域市町村長 中村八代市長、田中人吉市長、竹崎芦北町長、
森本錦町長、愛甲あさぎり町長、松本多良木町長、
鶴田湯前町長、廣瀬水上村長、徳田相良村長、
和田五木村長、内山山江村長、柳詰球磨村長

司会 宮本九州地方整備局河川部河川調査官

司会)

それでは、皆様お揃いのようにございますので、ただ今より「ダムによらない治水を検討する場」の第12回目の会議を始めさせていただきます。本日、進行を担当いたします九州地方整備局河川部の宮本でございます。どうぞよろしく願いいたします。また、ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

開会にあたりまして資料の確認をさせていただきます。お手元のクリップを外していただきますと、議事次第、座席表、出席者名簿がそれぞれ一枚ものでお配りしております。また説明資料が全部で3種類あります。ホッチキス止めしたA4横の説明資料1、A4縦の一枚もので説明資料2、説明資料3でございます。また、先日、流域市町村長から知事宛に提出された要望書も合わせてお配りさせていただいております。過不足はございませんでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には、これまでの本会議及び幹事会資料をまとめたものをファイルに綴じ、置いております。また、ご出席の方々のご紹介は出席者名簿にかえさせていただきます。ご了承下さい。それではまず、開会にあたりまして、ご挨拶をお願いします。まず、蒲島熊本県知事をお願いします。

熊本県知事)

皆様おはようございます。皆様には大変ご多忙の中、第12回「ダムによらない治水を検討する場」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨年12月19日に開催しました前回の会議において、私から「ダムによらない治水を検討する場」を終了したうえで、対策案を早急に実施し、少しでも治水安全度を上げていくこと、併せて、治水安全度の向上に向けて、新たに何らかの形で検討を続けていくことなどについて提案をさせていただきました。この提案に対しまして、市町村長の皆様から様々なご意見をいただきました。

また、先週28日には、流域12市町村長の連名で、球磨川の治水並びに水源地域の振興対策に対する要望書をいただいております。このような皆様のご意見、ご要望を十分に踏まえ、国、流域市町村と相談して参りました。

本日は取りまとめに当たっての共通認識及び新たな協議会（案）についてご説明させていただきます。流域市町村長の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。続きまして、九州地方整備局の金尾局長よりご挨拶申し上げます。金尾局長よりお願いします。

九州地方整備局長)

おはようございます。九州地方整備局長の金尾でございます。本日は大変お忙しい中、また早朝からの開催にもかかわらず、「ダムによらない治水を検討する場」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

昨年12月19日の第11回会議において、蒲島知事より『「検討する場」を終わりとし、治水安全度の向上に向けて新たに何らかの形で検討を続けていくことが必要』とのご提案がありました。これまでの検討の結果、対策を実施した場合でも、全国の国直轄河川と比較して治水安全度が低いという状況でありますので、治水安全度の確保に向けて、今後の新たな検討の進め方が非常に重要になってくると考えています。前回から本日までの間、県、市町村の皆様と相談させていただきましたので、本日はその内容についてご報告させていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

司会)

ありがとうございました。それでは議事に先立ち、本日の「検討する場」の進め方について、九州地方整備局の古賀河川部長よりご説明いたします。部長よりお願いします。

河川部長)

河川部長の古賀でございます。本日の会議の進め方についてご説明させていただきます。最初に、これまで「検討する場」で積み上げた対策などについて、確認のためにご説明したあと、前回会議の蒲島知事のご提案を受け、県・市町村の皆様とご相談しながら検討した結果を「共通認識（案）」、「新たな協議会について（案）」として取りまとめておりますので、それらについてご説明します。その後、皆様からのご意見等をいただき、議論を深めさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。それでは議事に入ります。説明資料1、2、3をまとめて河川部長の古賀よりご説明いたします。なお、ご質問、ご意見につきましては、後ほどお伺いする時間を設けておりますので、その際をお願いいたします。

河川部長)

資料の右肩に「説明資料－1」と書いてある資料をご用意下さい。

一枚めくっていただきますと、1ページには『「ダムによらない治水を検討する場」の

経緯』を示してございます。平成21年1月の第1回会議から約2年8ヶ月間にわたり9回の親会議を開催し、その後2年間で5回の幹事会を経て、昨年4月24日の第10回会議で、幹事会で検討・議論してきた「追加して実施する対策（案）」について、国、県から説明をいたしました。また、これらの対策の実施後に得られる治水安全度が、結果として全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標の水準と比べて低くなったことをお示しました。

加えて、熊本県からは、防災・減災ソフト対策に対する財政支援を行うことを表明しました。さらに第10回会議後に、当会議の検討状況について議会説明・住民説明会を実施しましたので、先月の第11回会議でその報告を行ったところでございます。

また、11回会議で蒲島知事より、『「ダムによらない治水を検討する場」は当初の目的に鑑み、一定の役割を果たしたと思っている。「検討する場」は終わりとするものの、治水安全度の向上に向けて、新たに何らかの形で検討を続けていくことが必要』とご提案がございました。

2ページ以降につきましては、これまで「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げた対策、それによって達成された安全度について、おさらいの意味でお示ししております。

2ページ目は、当会議で積み上げた対策をまとめたものでございます。赤枠で囲われたものが「直ちに実施する対策」、緑枠で囲われたものが「追加して実施する対策（案）」となっております。当会議で検討を重ね、幹事会での議論も通じて、川辺川ダム以外の現実的な対策を積み上げて参りました。

3ページ、4ページは「直ちに実施する対策」及び「追加して実施する対策（案）」のそれぞれの実施内容について、平面図、また模式図等でお示したものです。個別詳細の説明は省きますが、再度ご確認いただければと思います。

5ページは「検討する場」で積み上げた対策を実施した場合の治水安全度を流下可能な洪水の流量規模の年超過確率でお示しております。ご承知のとおり、積み上げた対策を全て実施したとしても、人吉で年超過確率1/5～1/10などと、全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標の水準である1/20～1/70と比べまして低くなっております。

以上のような検討状況と蒲島知事のご提案を踏まえ、県や市町村の皆様と今後の進め方等についてご相談し、調整をして参りました。その結果を次の説明資料2及び3で取りまとめておりますので、ご説明をしたいと思います。

説明資料2の方をお願いします。こちらについては当会議のこれまでの検討結果や今後の進め方の部分について皆様と認識を共有するための（案）でございます。お配りしている資料を読み上げさせていただきます。

ダムによらない治水を検討する場共通認識（案）

①平成21年1月以来、国土交通省、熊本県及び流域市町村は、「ダムによらない治水を検討する場」（以下、「検討する場」という。）において、検討を重ね、現時点において現実的な対策を最大限積み上げた。

しかしながら、これらの対策の実施によって達成可能な治水安全度は、全国の直轄管理

区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまるとの検討結果を得た。

②このため、今後、国土交通省、熊本県及び流域市町村は、全国的に見て妥当な水準の治水安全度を確保するための対策の検討を進めていくこととする。検討に当たっては、球磨川として中期的に達成すべき治水安全度の目標を「戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水」とし、コスト、実現性、地域社会との関係等の観点からこれまで検討してこなかった対策も含め、考えられる対策（新設ダムは除く）を網羅的に対象とする。

ここで文中にございます、中期的に達成すべき治水安全度の目標について若干ではございますが、補足いたします。先ほどの説明資料1の最終ページ、6ページをご覧になっていただきたいと思ひます。

全国の一級河川の20年～30年以内に達成すべき治水安全度としましては、戦後最大もしくは第2位洪水相当規模とされている例が多く、年超過確率では1/20～1/70に相当するというのが一般的でございます。このことにつきましては、前回の会議でも質問がございまして、お答えさせていただいております。

球磨川における昭和40年7月の洪水は戦後最大の被害をもたらした洪水でございまして、その流量についてもグラフで示しておりますとおり、戦後1位となっております。

なお、この洪水の年超過確率は1/20～1/30程度となっております。これらのことから全国的な水準に照らしても、中期的に達成すべき治水安全度の目標を昭和40年7月洪水と設定して検討を進めることが妥当であると考えております。

それでは、③以下を引き続き読み上げさせていただきます。

③この検討は、国土交通省、熊本県及び流域市町村の実務者から構成される協議会を新たに設置して行うこととし、この協議会における検討状況を踏まえ、九州地方整備局長、熊本県知事、流域市町村長が協議する場も設けることとする。

④この検討と並行して、国土交通省及び熊本県は、「検討する場」で積み上げた対策について、流域市町村の協力を得ながら、地域の理解が得られたものを着実に実施していくこととし、新たに設置する協議会において、対策の実施状況の確認や課題の整理を行う。

合わせて、流域市町村も含め関係者が、防災・減災ソフト対策に努めていくことが必要であり、熊本県は、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策に対して財政支援を行うこととする。

⑤なお、河川整備計画の策定については、新たな協議会における議論の後に、改めて検討するものとする。

⑥また、国土交通省及び熊本県は、「五木村の今後の生活再建を協議する場」における三者合意に基づき、適切な役割分担の下、引き続き、五木村の振興策を講じていく。

以上が説明資料2でございます。

次に説明資料3についてご説明します。説明資料3については、説明資料2「共通認識(案)」の中にもあります新たに設置する協議会について目的、検討手法等についてまとめさせていただいたものでございます。お配りしている資料を読み上げさせていただきます。

新たな協議会について (案)

1. 名称

球磨川治水対策協議会 (仮称)

2. 目的

「ダムによらない治水を検討する場」における検討を踏まえ、球磨川において、中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について比較検討し、国土交通省、熊本県及び流域市町村の間で共通の認識を得る。

なお、球磨川における「中期的に必要な治水安全度」は、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる治水安全度とする。

この他、「検討する場」で積み上げた対策の実施状況の確認、課題の整理も行う。

3. 検討手法

目標とする治水安全度を達成するための対策として、これまで検討してこなかった対策も含め、考えられる対策(新設ダムは除く)を網羅して、コスト、実現性、環境や地域社会への影響等について検討する。

※検討に当たっては、市町村議会や住民の意見を聴く。

ここで「3. 検討手法」の記載の中で「新設ダムは除く」としております。これはこれまでと同様にダム以外の治水対策を検討していく考えでございます。なお、新設ダムにつきましては、かつて川辺川ダムで治水面の効果を検討した際に、既にお示ししております。

4. 構成

国土交通省九州地方整備局河川部長、国土交通省八代河川国道事務所長、熊本県企画振興部長、熊本県土木部長、球磨川流域12市町村副市町村長

※検討状況を踏まえ、整備局長、知事、市町村長が協議する場を設ける。毎年1回は開催する。

※事務局は九州地方整備局、熊本県

説明は以上でございます。

司会)

ありがとうございました。ただ今、説明資料1～3についての説明がありました。それでは、説明のありました資料について、ご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。

挙手をいただければ担当の者がマイクをお持ちいたします。いかがでしょうか。
では、多良木町長さん。

多良木町長)

多良木町の松本です。説明資料2の④の中段ですけれども、対策の実施状況の確認や、課題の整理を行うとありますけれども、課題としてはどういうことを思っておられるのかをお聞かせ下さい。

河川部長)

課題については、これまでの会議の中でも指摘されております、遊水地等、そのような様々な対策を実際進めていくにあたっての課題があると思います。このような治水対策を進めていく中での課題もこのような協議会の中で整理をしていきたいと考えております。

司会)

ありがとうございました。今の回答でよろしかったでしょうか。ありがとうございます。他に質問はございますでしょうか。そうしましたら質問に加えて意見交換、ご説明した資料につきまして、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。同じく、手を挙げていただければ担当の者がマイクをお持ちいたします。いかがでしょうか。

はい、では八代市長さん。

八代市長)

八代の中村でございます。おはようございます。

説明いただきまして、新たな協議会を前回の時に決定していただきましたし、わが八代は最下流でありますけれども、安全度が高ければ高いほど良いわけであります。

球磨川は昭和40年の大洪水以来、「暴れ川」という名も持っておりますし、洪水時は大変暴れるということで、そのような認識の中で私も育っておりますし、やはり近年、全国的にも豪雨災害が大変多くなってきております。そのようなことを考えれば、やはり住民の皆様方が安全安心という認識が大変高くなっておりますので、今後も色々な形で治水安全度を高めることをやっていただけるものと思っておりますし、これまでもやっていたいただいていると思っております。

これは、先日28日にも流域市町村で知事の方に要望書も提出されておりますし、特に、五木、相良村については、この振興について、そして流域市町村の振興について、同時にやっていただければ私は安全というものは上がっていくものだと思っておりますし、これからの協議会の中でも色々な議論がなされると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。只今の八代市長さんのご意見は、治水安全度が高ければ高いほど良いということで、これからも引き続き、検討を進めて欲しいというような趣旨だったかと思えます。

他にご意見等ございますでしょうか。

では、球磨村長さんお願いいたします。その後人吉市長さんお願いします。

球磨村長)

いつも国・県の皆様には、球磨川の治水対策に色々のご配慮をいただいております。本当に感謝申し上げます。

球磨村といたしましては、今まで治水安全度を下げることなく、抜本的な治水対策に取り組んでいただきたいと今まで申し上げて参りました。これまで11回に及び、まず「ダムによらない治水を検討する場」の検討結果として、球磨村では、1/5～1/10という治水安全度が低い状況でありますので、この問題について引き続き検討がなされることは大変ありがたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

司会)

ありがとうございました。抜本的な対策を引き続き検討していただきたいということだったかと思えます。そうしましたら、人吉市長さんお願いいたします。

人吉市長)

治水安全度に関して、少しご意見を申し上げさせていただきます。昭和40年7月3日、これを戦後最大の洪水として、目途とするということには全く異論はございません。しかし、治水安全度は高ければ高いほど良いというご意見に関してはいかがなものかと。つまり、1/80、1/100、1/150、一体どれだけの治水安全度であれば住民が納得するものであるか。万が一、1/200の雨が降った場合は、それはどのように住民に説明をするのかということでもあります。これはこれまでの自然災害にどれだけ投資をしてもその自然災害を抑え込むことはできない。ご承知のとおり、広島災害を見てもよく分かるわけでありまして。それからまた、この治水安全度に関しまして、それぞれの新たな検討する場で、積み重ねていくということは、大変重要なことだろうと思っております。今度の改正土砂災害法でまず一番に謳われておりますのが、すぐ避難するということでもあります。よって、様々な状況、環境を踏まえながら我々は、一体その住民に対してどのような安全というものを提供すべきかということは今後も検討していかなければならない課題であると認識をいたしているところでございます。以上でございます。

司会)

ありがとうございました。今のご意見は、治水安全度が高ければ高いというのがいかがなものかという話だったかと思えます。ただ、昭和40年7月洪水を目標にするということについては、異論ないということだったかと思っております。よろしいでしょうか。そうしましたら、引き続きご意見ございましたらお願いをいたしたいと思えます。いかがでしょうか。

そうしましたら、五木村長さんお願いします。

五木村長)

五木村です。どうもお世話になっております。

治水の関係で申し上げますと、新たな協議会の中で検討をしていただくわけですが、昭和40年7月洪水ということでもありますけれども、それはそれとしまして、前回もお願いしましたように、実は直轄のみならず、河川の管理が県だったり、市町村だったりするわけでもありますけれども、全般的な治水の対策を見ていただきたいなと思っておりまして、特に、川辺川につきましては、最大の支流でありますし、相良村もそうでもありますけれども、五木もまた危険な地域もあるということでもありますので、これについて対策をやっていただいておりますけれども引き続きお願い申し上げたいなと思っております。

もう一方では、直轄砂防を実は川辺川流域で実施されております。大変ありがたいわけですが、先ほどの人吉市長さんのお話ではございませんけれども、非常に砂防被害というのも頻発する傾向にあるものですから、是非、砂防事業についても努力をお願いできればなと思っております。特に、我々のところは急傾斜地域でありまして、3年前にも球磨村さん、相良村さん、私のところで、家屋被害等を受けたわけがあります。昼間でしたので、人的被害はなかったわけですが、あれが夜であれば人的被害が出たと想定されるわけがあります。どうか引き続き砂防についても直轄であろうが、補助であろうが、県営であろうが是非、最大の努力をお願いできればなと思っております。

それから、最後でありますけれども、こういう機会もそんなにないと思いますのでお願いがありますが、五木村の振興については、それぞれ気を配っていただいて感謝申し上げますわけですが、まだまだ十分、再建・再生ができたと認識するまでには至ってないというのが前々から申し上げているとおりでございます。国交省さん、それから熊本県さん、それから流域市町村、それぞれ役割分担があらうかと思っておりますけれども、是非、五木村の再建、再生については、ご支援を賜ればというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいという要望であります。

司会)

ありがとうございます。河川の管理をしっかりしてほしい、それから砂防もお願いしたいという話、それから五木村の振興再建策についても引き続きお願いしたいということだったかと思っております。その他、ご意見、ご質問はありますか。

そうしましたら、錦町長さんお願いいたします。

錦町長)

おはようございます。錦町の森本でございます。

今回、新たな協議会をつくるということで、目標・目的もしっかりと定めているようでございます。私はこの案について言うことはございませんけれども、この協議をどのくらいで結論を出すのかということの一つお尋ねしたいと思います。この「ダムによらない治水を検討する場」も第1回目は平成21年1月13日で、結果、6年もかかりました。

そして、今度また、新たな協議会をつくりながらまた検討していくということになってきます。その結果、検討の中身といいますか、これはやはり私は、ある程度期間を定めないと住民の方は安心されるのであらうか、そういうことを非常に思います。

そういう意味からして、期間を定めるというのは確かに色々な条件等もあって、難しいかもしれませんがけれども、大体、目安としてこのくらいの期間の内には成果を出していくとか、そういう期間の設定というのはできないものでしょうか。お尋ねします。

司会)

ありがとうございました。今は結論はどれくらいの期間で出すのかというご質問だったかと思しますので、これについては、九州地方整備局の古賀河川部長の方から見解を述べさせていただきます。

河川部長)

今、森本町長が今後の協議の場にできるだけ期限をもってというご提案をいただいたところでございます。まず大事なことは、やはりこれまでもそうだったのですけれども、まずこれから検討を進めていく上で予断を持たずに、ただ丁寧にきちんと検討を引き続きやっていく必要があるかと思えます。その意味で、今日この場で、最終的な結論を得る時期というものを明確に申し上げることはなかなか難しいと思えます。ただ、ご懸念でございますように、これがだらだら長くなるようなことはあってはいけないのであって、我々としてもきっちりスピード感を持って、県の方とも連携しながら、今後の新たな協議会を進めていきたいとそうように思っております。

司会) ありがとうございました。

錦町長)

是非、そういうスピード感を持ってしていただきたいと思っています。住民の方も非常に心配でいらっしゃいますから、よろしくお願いします。

司会)

住民の方が心配されているので、速やかに新たな協議会を進めて欲しいといったご意見だったかと思えます。その他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい、多良木町長さんお願いいたします。

多良木町長)

11回にわたって、色々議論してきたわけですがけれども、ずっと通して今回28日に知事にご要望した二つの点がずっとあったと思えますし、今後もそれを基本にやっていくということですがけれども、そのことを配付はしてありますけれども、この流域12市町村でお願いした点は、再度言わせていただきたいと思っております。次の二つのことを念頭において、次の会議等を進めていっていただきたいという要望です。

一つ目が、球磨川水系において出水に対する安全度が低い区間がありますので、これらの解消に最大の対策を早急に講じていただきたいということが一つ。

二番目が国、県、関係市町村の説得に応じて、川辺川ダム建設事業を容認した五木村、それから相良村四浦地区がこれ以上疲弊することがなく、再生、再建が図られるよう最善

の措置をしていただきたいというこの二点。ずっと11回通して、私たちお願いをしてきたと思っております。それを再度確認してもらっております。それをやっていただきたいということを、再度ここでお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。資料でお配りしておりますけれども、先月の28日にここにお集まりの12市町村長さんの連名で出されたということで、今は代表して、多良木町長さんからお話があったということかと思っております。他にご意見等ございますでしょうか。

では、八代市長さんお願いします。

八代市長)

意見ではないのですけれども、先ほど、田中市長さんの方より「治水安全度が高ければ高いほど良いというのはどうか」というようなお話がありましたけれども、私は、別に数値的に言っているわけではなくて、やはりその地域、地域で安全度というものが高ければ高い方が良いという意味合いで言ったつもりではあります。

お互い、今後は誤解がないと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

人吉市長)

誤解がないようにコミュニケーションを深めたいと思っております。

司会)

ありがとうございます。そうしましたら、あさぎり町長さんお願いいたします。

あさぎり町長)

基本的にこの協議会(案)について、これで良いという認識がありますけど、いずれにしても、まだまだ安全度が低い中でこのような協議をしていくこととなります。

ですから、この間の大事なことは、より一層この流域市町村に県、国と共に洪水、大雨とか、そのような情報を的確に共有し、リアルタイムで各市町村が把握をして県、国と共にいち早い避難とか、そのようなことを連携していく枠組みを一層やっていくべきだと思います。ですから、そこをやはり十分に人命を守るための連携プレーというものを強化してやっていただきたいと思っております。

本当にこの雨の降り方、今かなり気象観測もできていますので、なお一層、国におかれましては、この情報をリアルタイムで各町村に配備して、何かあった時に連携できるような取り組みをやっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。今のご意見、住民の方の安心を守るために、様々な災害に関

する情報をしっかりと出していただきたいという国、県に対するご意見だったかと思いません。他にご意見等ございますでしょうか。

そうしましたら、ご意見等ないということかと思えます。そうしましたら、今、皆様方から様々な意見をいただきましたけれども、先ほど、河川部長から説明をいたしました説明資料2の「共通認識（案）」、それから説明資料3の「新たな協議会について（案）」ということですが、皆様、これについてご了解をいただけるということでしょうか。

流域12市町村長)

はい。

司会)

はい、多良木町長さんお願いいたします。

多良木町長)

すみません、小さいことですが、構成ですけれども、流域12市町村副市町村長とあるのですけれども、「副」がないところがあるのではないかと考えております。そこはどうなるか一応、お聞きしたいと思います。

八代河川国道事務所長)

それではご説明いたします。これは「副市町村長等」とさせていただきまして、副市町村長の役割を各市町村長にお認めいただいた上で、今までの幹事会でも、総務課長にお出ましいただいた上で、幹事会をこれまで5回開いて参りましたので、これにつきましては、そういうことで副市町村長の役割になってらっしゃる総務課長など、市町村長のご任命された方をメンバーとするということで、ここに「等」を入れさせていただきたいと思いません。

司会)

ありがとうございます。ということでございまして、説明資料3の「4. 構成」のところの3行目を、「副市町村長等」とさせていただきたいと思えます。これについては、ご異議はないかと思えますが、そのほか、「共通認識（案）」とそれから、「新たな協議会について（案）」についてよろしいでしょうか。

流域12市町村長)

異議なし。

司会)

ありがとうございます。

そうしましたら、ご承認をいただいたということで、それぞれ今、資料としては「(案)」が付いておりますが、これについては「共通認識（案）」の「(案)」を取ると、そ

れから、説明資料3の「新たな協議会について（案）」は「4. 構成」の「副市町村長」に「等」を付けて、「（案）」を取るということにさせていただければと思います。

そうしましたら、共通認識に基づいて、新たな協議会、治水対策の検討を継続していくということになります。この場の共通認識が得られたということと、今後「新たな協議会」をこの説明資料3に従って、開催をして参るということになろうかと思います。

ここまで何かございますでしょうか。

流域12市町村長)

異議なし。

司会)

ありがとうございます。そうしましたら、最後になるかと思えます。知事と局長の方より一言ずつご挨拶をいただきたいと思えます。まず、蒲島知事をお願いします。

熊本県知事)

九州地方整備局長、流域市町村長の皆様には、6年間にわたり「ダムによらない治水を検討する場」において真摯な議論を行っていただき、心から感謝申し上げます。

これまで、「ダムによらない治水を検討する場」で、川辺川ダム以外の治水対策の現実的な手法について最大限検討を尽くして参りました。この対策の実施により、治水安全度については、現状よりも向上するものの全国の直轄管理区間の河川整備計画の目標と比較して低い水準にとどまり、川辺川ダムに代わる対策を見出すことに至りませんでした。このため、流域市町村長や住民の皆様にご心配をおかけしています。これらのことに対して、川辺川ダム建設計画の白紙撤回を表明した私としては、責任を感じています。

新たな協議会では、これまでの「ダムによらない治水を検討する場」とは少し角度を変え、コスト、実現性、地域社会との関係等の観点から、これまで検討してこなかった対策も含め、新設ダムを除く治水対策について網羅的に検討を行います。県としても、国、流域市町村としっかりと連携し、「戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水」を治水安全度の目標とし、その確保に向けて努力して参りたいと考えています。

その検討と並行して、対策を早急に実施し、少しでも治水安全度を上げていくこと、さらには、流域市町村とともに防災・減災ソフト対策にもしっかりと取り組み、ハード、ソフト両面からの総合的な治水対策を進めることも重要であります。

また、防災・減災ソフト対策に対する県の財政支援については、平成27年度から実施できるよう努力して参ります。

五木村の振興については、熊本県五木村振興推進条例や「五木村の今後の生活再建を協議する場」における国、県、村の三者合意等に基づき、今後とも、しっかりと取り組んで参ります。また、流域市町村におかれましても、五木村の振興にできる限りのご協力をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。それでは最後に九州地方整備局の金尾局長をお願いします。

九州地方整備局長)

本日は、皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、実りある会議だったかと思えます。ありがとうございました。

6年間にわたる検討を経て、共通の認識が得られたことについて、これまで真摯にご議論いただき、ご協力いただいた熊本県知事、流域市町村長の皆様に感謝申し上げたいと思います。

これまでの検討の結果、対策案を実施した場合でも全国の直轄管理区間における目標と比較して治水安全度が低いという重要な課題が残ることになりました。新たな協議会で治水対策の議論を継続することになりますが、引き続き熊本県・流域市町村の皆様とご相談させていただきながら、準備が整い次第、スピード感を持って、新たな協議会を開催したいと考えております。

新たな協議会で治水対策の議論は継続いたしますが、流域住民の洪水に対する不安を少しでも解消すべく、皆様のご協力をいただきながら、実施可能な対策から着実に進めていきたいと考えております。

また、五木村の振興につきましては、「五木村の今後の生活再建を協議する場」における三者合意に基づき、引き続き財政面・技術面から可能な限り、県や村を支援して参りたいと思えます。

「ダムによらない治水を検討する場」としては今回が最後になりますが、皆様のご協力に心より感謝申し上げます。引き続き今後もよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。本日は、早朝からお集りいただきご議論いただきましてありがとうございました。これをもちまして、第12回目の会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。